

ほかんけんだより

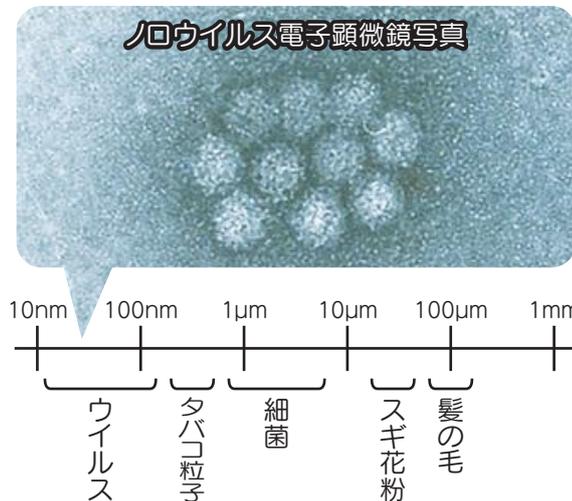


ノロウイルスに注意!

ノロウイルスとは?

- ノロウイルスは直径約30ナノメートル(1ナノメートル(nm)は1ミリメートル(mm)の100万分の1)の小型のウイルスで、**冬場に発生**する食中毒や感染性胃腸炎症の主な原因となります。**感染力が非常に強い**のが特徴です。
- ノロウイルスに感染したときの主な症状は、おう吐、下痢、腹痛、発熱などで、潜伏期間は1~2日間です。
- 主な感染経路は次のとおりです。
 - ① ノロウイルスに汚染されたカキ等の二枚貝を**生**や**加熱不十分**で食べる。
 - ② ノロウイルスに**感染した人の手等を介して汚染(二次汚染)**された食品を食べる。
 - ③ ノロウイルスを含む**ふん便**やおう吐物の処理時などに**手や口を介して**感染、または処理が不適切で残存したウイルスが乾燥し、空気中に舞い上がることにより**空気感染(二次感染)**する。

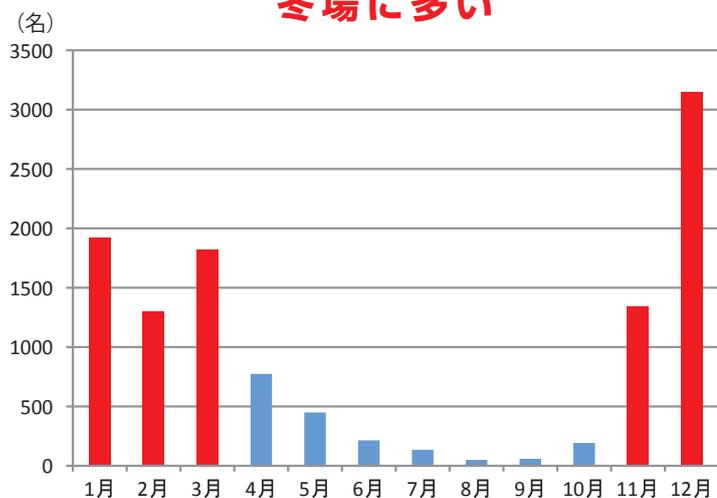
ノロウイルス電子顕微鏡写真



ノロウイルス食中毒発生状況

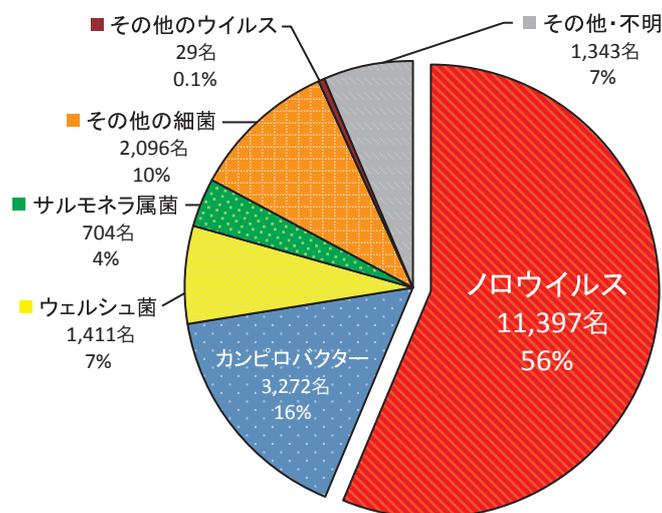
ノロウイルス食中毒は冬場に多く発生し、食中毒の原因別にみると毎年患者数は第1位となっています。感染力が強いため一度発生すると多くの人が発症し、大規模な食中毒になることが多いのが特徴です。平成28年の全国における食中毒発生状況は以下のとおりです。

冬場に多い



平成28年 ノロウイルス患者数(全国)

患者数第1位



総患者数: 20,252名

平成28年 原因別食中毒患者数(全国)



平成29年2月には東京都立川市の学校給食に使用されていたノロウイルスに汚染された**キザミのり**が原因で**1000人を超える患者が発生**する事例も起こっています。

福岡市内でのノロウイルス集団感染事例

事例1 ～感染した従業員による食品の二次汚染の疑い～

飲食店で食事をした314名中215名が下痢、おう吐、腹痛等の症状を訴えた。保健環境研究所で検査した結果、従業員9名からノロウイルスを検出した。また、保健所の調査で、従業員用トイレや調理場でおう吐した者がいたことが判明した。本事例は感染した従業員の手指等を介して食品が汚染され起きた食中毒と考えられた。

事例2 ～患者のおう吐による二次感染の疑い～

披露宴に参加した99名のうち56名がおう吐、発熱等の症状を訴えた。ホールスタッフ等7名も披露宴後に同様の症状を発症していたが、保健所の調査で、披露宴前から発症していた子供が会場内でおう吐したことが判明した。本事例は感染者のおう吐物を介した二次感染と考えられた。

ノロウイルスの検査について

食中毒や感染症の拡大防止や再発防止のため、保健環境研究所では検査を実施し原因究明に努めています。ノロウイルスの検査では、下記のような方法で患者や従業員の便や施設から採取した検体の中に、ノロウイルスの遺伝子が存在するかを確認します。

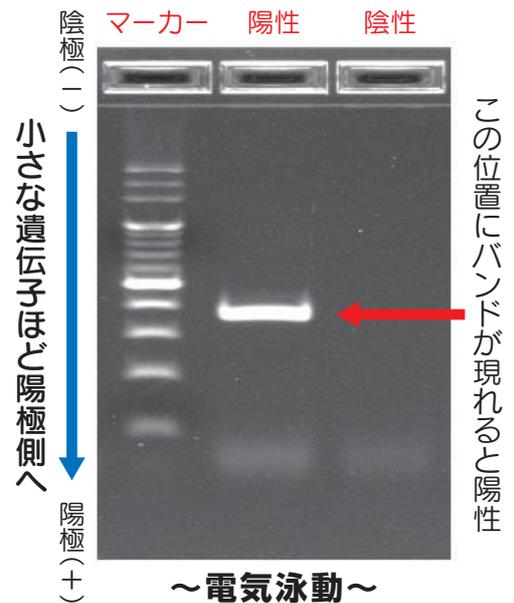
- ① PCR*という手法を使ってノロウイルス特有の遺伝子のみを増幅させます。
- ② ゲルに入れて一定の電荷をかけると小さな遺伝子ほど早く陽極(プラスの電極)にひきつけられていきます《電気泳動》。
- ③ マーカーという遺伝子の大きさを測るものさしのようなものと比較し、増幅した遺伝子の大きさを推定します。
- ④ ノロウイルスの遺伝子に相当する位置にバンドが確認できれば陽性と判断できます。

* PCR…Polymerase Chain Reaction、ポリメラーゼ連鎖反応。
DNAを増幅するための原理又はそれを用いた手法。

平成28年度の福岡市における検査数は176検体(27事例)で、うち66検体(14事例)からノロウイルスが検出されました。検査結果の内訳は右表のとおりでした。

平成28年度 福岡市内ノロウイルス検査数

	便	施設のふきとり	吐物	計
検体数	154	14	8	176
陽性数	62	4	0	66



二次汚染・二次感染予防のポイント

- ・調理前、食事前、トイレの後、患者等のおう吐物や便の処理後には十分に手を洗いましょう。
- ・患者のおう吐物等の処理時はマスクと手袋を着用しウイルスが飛び散らないよう気を付けましょう。
- ・おう吐物等で汚染された食器や床等の消毒には、**次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)**での消毒が有効です。

～家庭用塩素系漂白剤(5%)の希釈方法～

※使用にあたっては、使用上の注意を確認してください。

塩素系漂白剤
20mL



+ 水
5L



➡ 0.02% (200ppm)

編集・発行 福岡市保健環境研究所

〒810-0065 福岡市中央区地行浜2丁目1-34
TEL:092-831-0660 FAX:092-831-0726
E-mail:hokanken.EB@city.fukuoka.lg.jp
URL:http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/hokanken/

ホームページも是非ご覧ください

廃棄物資源化担当及び
廃棄物処理施設担当の事務所

〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13-42
TEL 092-642-4570 FAX 092-642-4595

